

平成29年度第2回 葛飾区男女平等推進審議会 議事録

日 時：平成30年2月8日（木）午後3時00分～午後4時00分

会 場：葛飾区男女平等推進センター 3階洋室A

出席者：上田委員、大山委員、戒能委員、黒崎委員、坂井委員、櫻井委員、杉江委員、
千田委員、津村委員、向山委員、山邊委員、谷茂岡委員、柚木委員（五十音順）13名出席
事務局：柴田人権推進課長、加藤男女平等推進係長、男女平等推進係員1名

議 題：

- (1) 平成29年度男女平等推進事業報告（平成30年1月末現在）について 資料1
- (2) その他

<事前送付資料>

- ・資料1 平成29年度男女平等推進事業報告（平成30年1月末現在）

<当日机上配付資料>

- ・審議会委員名簿（平成30年2月時点）
- ・女たちの21世紀No.92（2017年12月号）（アジア女性資料センター発行）抜粋
- ・パルフェスタ2018出席依頼及びパンフレット
- ・男女共同参画講演会「コミュニケーションに役立つ脳科学～男女脳ってなんだろう～」チラシ
- ・L o o P vol.11
- ・こんにちは人権10号
- ・やってみよう！おれのワーク・ライフ・バランス@かつしか
- ・ひとりで悩まないで～DVハンドブック～

1 開 会

2 議 題

- (1) 平成29年度男女平等推進事業報告（平成30年1月末現在）について
事務局より、資料1について説明

会 長：ただいまの事業報告については、まだ終わっていない事業もあるため中間報告ということでした。なお、資料説明の中で、最近の区議会選挙で女性議員が30%になったとのこと報告がありましたが、以前は何人だったのですか。

事 務 局：以前は23%くらいだったと記憶しておりますので、9人くらいだったと思います。

会 長：わかりました。それでは、ご質問やご意見など、どなたからでも結構です。どうぞ。

委員：資料1の事業番号85番「さまざまな暴力防止に向けた講座・講演会」の中で、「JKお仕事・AV出演～巧妙な誘いに乗らないために～」という内容を実施されていますが、このテーマは以前からすごく関心がありました。若い女性が狙われるということが非常に問題になっていることと、私のいた大学でも、やはりそういった経験をした学生がいました。そのときにその学生を身を挺して守った先生がいらっしゃったのですが、その先生が、これはインターネット上に流れてしまったり、一度商品化されてしまうと、本人がどんなに望んでも、一度消しても一生残る、彼女が死んでも残る問題で、これは本当に取り返しのつかないことだとおっしゃっており、私もそのことをすごく心にとめていきます。ぜひとも葛飾区でも若年の方たちにこうしたことについて啓発していただきたいと思っています。

会長：事務局から何かございますか。

事務局：本日机上配付をいたしました啓発誌「こんにちは人権」の4面をご覧ください。「知っていますか？ AV（アダルトビデオ）出演強要問題 JK（女子高生）ビジネス問題」ということで、今年初めてこの記載をしています。この問題については、周りの支援者たる男性にも理解してもらいたいという思いもあるのですが、最近、このような企画に対するAV業界側からの妨害工作のようなものが非常に頻繁になっていまして、当日の会場は女性限定で実施しないとかなり危険だということで、今回は女性限定で試行しました。講師でお越しいただいたBONDプロジェクトの橘さんは、テレビなどにもお顔を出している方ですが、ほかの区、特に渋谷区や都心区のほうでは、必ず妨害に来る人がいるという話もあるということですので、そのあたりはセキュリティをかなり厳密にやっていかなければいけない。そういった事柄との相克はありながら、地道にしっかり取り組みたいと思っています。

そして、AV出演強要問題についてですが、今までは二十歳未満は未成年ということで、契約取消権があったものが、成人年齢が18歳に下げられるということで、18歳、19歳の契約取消権がなくなってしまうという話もあります。そのあたりのことを非常に懸念しておりまして、これについても次の機会などに企画を練って、啓発を進めていきたいと思っています。

会長：今回の橘さんの講座では、そういった妨害行為の被害などは大丈夫だったのですか。

事務局：このときは大丈夫でした。ただ、ほかの区では実際に受けているということです。

会長：AV出演強要問題、JKビジネス問題については、ご存じのとおり国も去年の2月ごろから動き出していて、4月に防止月間を行い、その後あまり具体的に動いてなかったのですが、内閣府が支援団体の調査をして、状況を今まとめているところです。

AV出演強要問題とJKビジネス問題は、被害者の年代が少し違っていて、AV問題は未成年者の契約取消権に関することが大きく、20歳、大学生が狙われることが大変多いです。また、男性がターゲットになって出演させられることもあります。これらの問

題の啓発をするのであれば、葛飾区内の大学などと連携してはいかがでしょうか。AV問題はライトハウスやパップスなど、専門の支援団体もありますので、そういった団体に現状をお話しいただくとよいと思います。また、問題になるのは契約取消権だけではなく、今、委員がおっしゃったように、一度撮られてしまうとインターネットに上がって、それが海外サイトにまで広がってしまい、さらにはまた海外から日本に流れてくるというようなこともあり、被害がいつまでも続くということです。これは業者もそうやって動いているわけですから、JK問題の場合は中学校も含めて、ぜひ学校と連携した企画を区で行っていただきたい思います。

今の問題でも、ほかの事柄でも結構です。はい、どうぞ。

委員：前回の審議会などでもお話しさせていただきましたが、資料の事業報告を見ますと、パパとママがセットで参加する講座というのがありますが、これは多様性と言いながら、家族の形の多様性について考慮していないという点が何か気持ち悪いなとずっと考えていました。葛飾区でこの講座を行うと知り、フェイスブックでいろいろな人にシェアしたら、「パパ、ママって何？」とか「パパ、ママじゃなきゃいけないの?」、「セットじゃなきゃいけないの?」という指摘や質問を、ほかの地域に住んでいる方や、ジェンダー以外に関心がある方から結構いただきました。あとは「幸せなママ」や「フリーなママ」といった文言なども、少し考えたほうがいいのかと思いました。

あとは、今月から女性のための防災委員の検討会のメンバーになったのですが、葛飾の防災会議は男性が多くて女性がなかなか発言できないということで、女性のための防災委員ができたという経緯を聞いたのですが、女性の委員だけで話して、その上の男性に持っていくのは結構厳しいなと思ったり、また、地域には女性の方もいらっしゃると思いますが、まだまだ強い男性たちがどーんというイメージが強いです。女性を育成することも大事ですが、地域でそういった男性たちと対立構造を生まないよう、男性たちや、ほかの人のマインドも変えていかなければととても思ったので、そういった取り組みも必要だと思います。

会長：ありがとうございます。2点お話があったのですが、いかがですか。

事務局：先ほどのパパ、ママの話につきましては悩みどころでして、ジェンダーの視点からはいろいろご意見もお伺いしているところですが、男性の家庭参画といった講座に、男性が一人で申し込んでくるということはなかなか多くありません。「パパ、ママ」という形で募集をかけますと、女性が応募をしてくださり、当日、パートナーの男性を引き連れて参加していただけます。これについては男性の家庭生活に関する支援を切り開くための一つの方法として必要だと思っており、またこういった講座は区民の方からのニーズも高いということもありますので、これらを全て廃止するという事は難しいかなと考えているところです。

また、女性の防災リーダーの部分では、私も同じように委員を務めているのですが、葛飾区の防災会議は、どうしても自衛隊や警察、消防を含めた行政機関連絡会に近い形です。その中で谷茂岡委員とかつしか女性会議の方お二人に委員として頑張っていただいて

いるわけですが、さすがにお二人だけでその行政機関会議に抗されるというのは非常に難しいということで、何とか女性のご意見を事務局案として取り込んで持っていけるようにしたいという狙いで、今回、下部組織のような形で動いてきたということを防災課には聞いております。そんな中では、一步どころか半歩前進かもしれませんが、その意見を汲み上げるための機関として、当面回していくのを注視していこうかなと思っているところです。

会 長：いかがですか。よろしいですか。防災会議は、それぞれの団体や機関から委員が選出されますが、そこに女性が少ないということがネックなのですよね。防災の問題というのは、緊急性といいましょうか、いつ起こるかわからないというようなところがありますし、その体制をどういうふうについておくかということと、そこでの制約に縛られないような防災の体制をどうつくっていくかということが、大変重要だと思います。下部組織として女性リーダーを養成して、その意見を汲み上げて反映させるということはファーストステップだと思います。しかし、もうそろそろ防災課とご協議なさって、セカンドステップとして女性がメンバーとして会議に入っていないといけないのではないかなと思うのです。そのあたりもご検討いただければと思います。

事務局：それについては防災課サイドでいろいろ考えていただく部分なのですが、私どももそのあたりは強く押し入ってきた成果で、やっとそういった部分ができたものでございますから。私どもは養成講座だけではなくて、先ほどの防災会議とはまた別ですので、避難所ですとか、実際のニーズの部分を挙げていただきたいということで2月1日に発足したばかりなのですが、その意見をまとめて継続的に行うことによって、また防災会議のほうに反映していきたいという狙いです。半歩前進かもしれませんが、その状態を見ながら今後どうやっていくか、まさに会長がおっしゃいましたとおり、本当のメンバーの中にどうやって取り込めるのか、行政機関の代表者のような会議からどう中身が変わっていくのか、それを我々サイドからもどんどん出していきたいなと思っているところです。

会 長：ぜひお願いしたいと思います。

それから、パパ、ママ問題は、ずっとこの審議会で皆さんにご意見をおっしゃっていただきましたけれども、あまり変わらないという印象を受けています。そしてのワーク・ライフ・バランスの冊子ですが、作成過程で公募委員の4人の方にご尽力いただき、区民の方の意見を反映させたとのことでしたが、この冊子の活用方法や、区民の方の関心度などについてはおわかりになりますか。

事務局：ウィメンズパルの入り口などにも置いているのですが、作り手の似顔絵イラスト付きの冊子はなかなか珍しいということで、比較的初めて目にされた方は手に取って見ていただけるようにはなっていると思います。家庭参画は、男性にとってはかなりハードルが高いという意見がありましたので、入り口論として優しめにつくったものです。これは女性ばかりではなくて、男性の方も意外と手に取っていただいているので、そのあたりの反響はあるのかなと思っています。私もこの冊子にコメントを掲載しており、葛飾区総合アプ

リというものの中に、暮らし、子育て、防災などの情報があることを伝えています。これは区がソフト面での充実も図っていることを知っていただきたいと考えたものです。

会 長：年間4, 000部ですよ。こういったところに配布すればいいとお考えですか。

事務局：はい。

会 長：せっかく世代の異なる4人の区民の方が、自ら手を挙げてつくっていただいたわけですから、多くの方に見ていただかないとすごくもったいないと思うのです。あと、中身についてですが、やはりまだ字が多い印象ですね。ではほかにご発言のある方。はい、どうぞ。

委 員：資料1の事業番号27番で「防災に関わる講座」を実施していますね。応募者が24名だったということですが、参加した人は女性ですか、男性ですか。

事務局：女性です。

委 員：昼間地域に残っているのは女性と高齢者、幼児が多いわけです。やはり女性としても、急を守るというのではないですけれども、女性でなければ守れないものもたくさんあると思うのです。それにはやはり言葉だけ、理屈だけ言うのではなく、地域に出てきて活動してもらわないと皆さんの力は発揮できません。自分の地域で、できるだけそういった防災の会があったときは、自ら出て行って発言してもらいながら認めてもらうほかはないかなと思っています。どうしても男性が役を持っている中で、女性のほうは役はなくてもやれるのだけれども、やはり役がないと遠慮してしまいますよね。役はなくても特殊技能を持っていれば役に立つわけですから、自分のできることは率先して行うというような意気込みも女性は持っていたほうがいいのではないかなと思います。私は年ですから動けませんけれども、ある程度経験をしてきて体験はできますので、皆さんとそういう話をしているのです。男女平等と言いながら、まだまだ男性社会だと思っていますので、できるだけ女性が進出して認められながら力を発揮していけたらなとも思っています。どうぞお若い方は頑張ってください。

会 長：若くない人も頑張ろうと思います。はい、どうぞ。

委 員：今のお話で感じたことなのですが、消防団も今は女性が3割くらいを占めるようになり、副分団長という役職を持っている人が多く、今度は団長もできるのではないかなと思っています。私は町会から出ているから言うわけではないけれども、そういった消防団や町会などの、市民防災の中で協力するようになれば結構女性も立場が出てくると思う。先ほどのお話にもありましたが、何か引っ込んでいて、女性、女性と言っているように私には聞こえてしまうのです。もっとそういった活動に積極的に出てもらって、活躍してくれれば、だんだん認めてもらえるような時期が来ると思うのです。ただ、口だけで

きれい事を言うのではなく、行動に移さないと、なかなか難しいと思うのです。今、町会の役員の中に1人だけですよ、連合会の代表で出ているのは。ほとんどが男性です。ちょっと言い過ぎて悪いけれども、考えてもらえればありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

会 長：ありがとうございます。消防団はそうやって増えているわけですね。まだご意見はあるかもしれませんが、終了時刻は3時ということを約束しておりますので、そろそろこのあたりで。次の審議会は7月頃でしょうか。

事務局：はい。7月の予定です。

会 長：わかりました。あっ、今、委員の手が上がりましたので、では少しだけ。どうぞ。

委 員：今の防災の件なのですけれども、私ぐらいの世代だと、町会に入ることすらとてもハードルが高くて、とても興味はあるのですけれども、どうやって町会に入るのかもわからない、情報が入ってこないというのが正直なところなので、もう少し情報が入ってくるような仕組みがあったらいいなと思っています。
また、ワーク・ライフ・バランスの冊子はずっと気になっていたもので、まずは完成してとてもよかったと思っています。配布を行ったと資料に書いてあるのですが、私、ここに来るまで、この冊子を見たことがなくて、たまに図書館なども利用するのですけれども置いていないのです。もっと手に取れるように普及を頑張っていただけたらなと思います。例えば駅に置くとか、スーパーに置くとか。そういったところをぜひ考えていただければと思いました。

委 員：今の町会に関するご意見ですが、対抗しているわけではないけれども、町会のほうは、はっきり言って、今は超高齢者がほとんどなのです。高齢者ではなくて、超ですよ。できたら若い人に行事に出てもらいたい。行事に出てもらえれば、おのずからマークされていくわけです。うちの中にいて、やってくれませんかと言ったって、なかなか難しい。だから町会の行事の中に出てもらって、おのずからやっていたら、この人はすばらしい人だと推薦されると思うのです。何かの行事に出ないと、人材がわからない。うちの町会にも大学の先生とかいっぱいいますけれども、出ていないとわからない。

会 長：多分情報がなかなか伝わらないということだと思うのですね。

委 員：情報は回覧で出しているのですよ。

会 長：回覧が来ないというところもあるかもしれないので。マンションとかね。

委 員：生活が違ってきているのではないですか。

委員：ごめんなさい。それはわからない。でも、掲示板というのがあるのです。どこの町会も掲示板があるから、掲示板の中で行事や何かを、例えば今の防災の話だけでも、「いついつ防災訓練がありますから参加してください」と、よその地区はわからないけれども、我々の知っている町会はほとんど掲示板で出している。

会長：それはわかりましたけれども、住民も変わってきているかもしれないですね。それから女性は、必ずしも昼間うちにいるわけではなくて、むしろ外に出て働いている人のほうが多いわけですから、ぜひこれを機会に、そういったさまざまなニーズに少し考慮していただいて、そういったものを見て皆さんが積極的に地域に出ていってくださればと思います。

これで議題（１）については終わりにさせていただきます。

（２）その他

会長：（２）の「その他」についてです。机上配布資料の「第２０回全国シェルターシンポジウム２０１７ in 東京」についてですが、こちらは９月３０日および１０月１日に、文京シビックセンターで開かれました。私は実行委員長を務めました。DVの問題が中心ということで、支援に携わる方、行政の方、それと私のような研究者ですとか弁護士の安全確保のため、いつもは割とクローズドで行ってきたのですが、今回は第２０回に当たるものですから、すそ野を広げるため、実行委員会方式にして、ホームページやフェイスブックなどを開設し、インターネットで誰でも申し込みができる形式にしました。そうしましたら、半数以上が初めての参加ということで、被害を受けた当事者の方や、若い方も多くご参加いただきました。シビックホールはとても広い会場なので、一体埋まるかしらとずっと心配だったのですが、心配することもなく無事に終わりました。こちらの審議会でも、暴力の問題は皆さんに関心を持って議論していただいているのですが、もっともっと広げていかないといけないと思っております。例えば最近アメリカのハリウッドから入ってきた「Me Too」という運動がありますが、あれは日本ではいまいち広まっていない感じもしますが、しかしああいった問題提起があつて、もしかしたら日本にも同じような状況が存在するかもしれないと気付いていただき、ノーモア暴力ということが普通のことなのだ、暴力がないということを言うことが普通のことなのだという社会にしていければいいと思いました。

また、当日はオルガさんという方がいらっしやいまして、この人は弁護士でサバイバーなのですが、暴力被害の凄絶な歴史を語られたのですが、大変反響がありました。資料の記事の中にオルガさんの著書も書いておきましたので、もしご関心があればお読みいただければと思います。あとは国会議員が来まして、刑法改正の後、これからどのような立法が必要かという話もいたしました。

シンポジウムは毎年実施しているのですが、今年は１１月に札幌で開催します。ちょっと遠いですね。その次にまた関東のほうに来るとは思うのですが。今回は葛飾区にも後援をいただきました。ありがとうございます。東京都を初めとして各区に後援をいただいています。大変盛会のうちに終わったということです。ありがとうございます。

それでは、事務局から連絡事項などございましたら、よろしくお願いいたします。

事務局：それでは、私からのほうからも1つご連絡させていただきます。

平成30年度の審議会につきましては、7月頃の開催予定です。また、委員の皆様の改選がございますので、このメンバーでお集まりいただくのは本日が最後になります。本当に皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。4月になりましたら、各所属団体からのご推薦の方につきましては、各所属団体宛てに推薦の依頼をさせていただく予定です。また、公募の委員の皆様におかれましては、「広報かつしか」の4月5日号に公募委員募集の記事を掲載させていただきます。ぜひともまたご応募いただくよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

会長：公募委員に、いろいろな方が応募してくださるよう働きかけをしていただくと大変ありがたいと存じます。

3 開 会

会長：それでは、本日用意した議題はこれで終わりましたので、閉会といたします。短時間でありましたが、ご審議いただきましてありがとうございました。